

茨城県信用保証協会

[法人の概要]

令和3年7月1日現在

代表者名	会長 鈴木 克典(常勤)	県所管部課	産業戦略部 産業政策課	
所在地	水戸市桜川二丁目2番35号	電話番号	029-224-7811	
ホームページURL	http://www.igcg.or.jp	E-mailアドレス		
資本金(基本財産)	35,037,234	千円	設立年月日	昭和24年12月4日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	基金準備金(自己造成分)	26,178,614	74.7%
	2	茨城県	3,809,437	10.9%
	3	常陽銀行	1,030,630	2.9%
	4	筑波銀行	672,614	1.9%
	5	茨城県信用組合	570,836	1.6%
	その他	153団体	2,775,103	7.9%
設立目的	事業の維持・創造・発展に取り組んでいる中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより信用を創造し、『信用保証』を通じて金融の円滑化に努めるとともに、多様なニーズに的確に対応することで、中小企業の経営基盤の強化と地域経済の活力ある発展に貢献する。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	内容	
事業1	信用保証	4,788,545	4,762,539	5,314,344	中小企業者が金融機関から事業資金の借入れを行う場合、公的保証人となって、資金繰りの円滑化に努める。何らかの事情により、保証付借入金の返済が困難となった場合、中小企業者に代わってその借入金の弁済を金融機関に実施する。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2		0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3		0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		4,788,545	4,762,539	5,314,344	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県信用保証協会 から県民のみなさまへ >

茨城県信用保証協会は、信用保証協会法に基づき県内中小企業者の皆様が金融機関から事業に必要な資金を借入れするときに「公的な保証人」となり資金調達をスムーズにすることで、企業の成長と発展を応援しています。

県内経済は、基調としては持ち直しつつありますが、新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあります。中小企業者を取り巻く経営環境については、新たな変異株を含めた感染症を巡る動向、原材料・燃料コストの上昇の影響など注意深く見守っていく必要があります。

このような中、当協会は、国や茨城県の施策に呼应し、中小企業金融の円滑化のため、関係機関との連携を密にし、中小企業者に寄り添った保証と経営支援をより一層強化することにより、事業の継続と発展を支え、地域経済の回復に貢献してまいります。

令和4年2月 会長 鈴木 克典

[経営状況] 茨城県信用保証協会

(単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	6,357,743	6,129,382	7,785,918	1,656,537	
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	事業収益	4,672,575	4,551,598	5,435,572	883,974	保証料収入の増加
	受取補助金等	299,502	271,332	992,485	721,153	県信用保証料補助金の増加
	その他収益	1,385,666	1,306,452	1,357,862	51,410	
	経常費用	4,788,545	4,762,539	5,314,344	551,805	
	事業費	3,079,671	3,005,392	3,611,191	605,799	信用保険料の増加
	管理費	1,708,874	1,757,147	1,703,153	△ 53,994	
	うち役員人件費	66,342	63,379	63,454	75	
	うち職員人件費	1,013,551	1,055,210	1,091,648	36,438	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	1,569,198	1,366,843	2,471,575	1,104,731	
	経常外収益	11,025,831	10,126,453	8,781,029	△ 1,345,424	求償権補てん金戻入の減少
	経常外費用	11,791,085	10,951,806	11,295,629	343,823	
経常外増減額	△ 765,254	△ 825,353	△ 2,514,600	△ 1,689,247	責任準備金繰入の増加	
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	803,944	541,490	△ 43,025	△ 584,516		
指定正味財産増減額	765	0	0	0		
正味財産期末残高	51,861,744	52,403,234	52,360,209	△ 43,025		
貸借対照表	資産合計	521,707,490	512,412,454	872,558,079	360,145,625	
	流動資産	60,905,446	61,101,551	73,763,283	12,661,732	
	固定資産	460,802,044	451,310,903	798,794,796	347,483,893	保証債務見返の増加
	負債合計	469,845,746	460,009,220	820,197,870	360,188,650	
	流動負債	0	0	0	0	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	469,845,746	460,009,220	820,197,870	360,188,650	保証債務の増加
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	51,861,744	52,403,234	52,360,209	△ 43,025		
基本財産充当額	51,861,744	52,403,234	52,360,209	△ 43,025		
県財政関与状況	補助金	276,666	251,041	973,144	722,103	県信用保証料補助金の増加
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	138,093	92,983	91,372	△ 1,611	
	合計	414,759	344,023	1,064,516	720,492	
	財政的関与の割合(%)	4.4%	4.1%	12.5%	8.4	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	35.7%	36.9%	32.0%	△ 4.8	
人件費比率	人件費/経常費用	22.6%	23.5%	21.7%	△ 1.8	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	95.6%	95.9%	87.5%	△ 8.4	
流動比率	流動資産/流動負債	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		令和元年		令和2年		令和3年		増減数	増減理由			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB					
役員	常勤理事・監事	5	0	2	5	0	2	5	0	2	0	
	非常勤理事・監事	10	1	0	11	1	0	11	1	0	0	
	計	15	1	2	16	1	2	16	1	2	0	
職員	管理職	33	0	0	32	0	0	33	0	0	1	
	一般職	64	0	0	66	0	0	66	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	43			39			36			△ 3	
	計	140	0	0	137	0	0	135	0	0	△ 2	
当期	プロパー職員平均勤続年数	14.2年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢		常勤役員平均報酬(年額)	
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計	36.9歳	10,755.0千円		
										プロパー職員平均給与(年額)		
										7,326.7千円		

[評点集計]

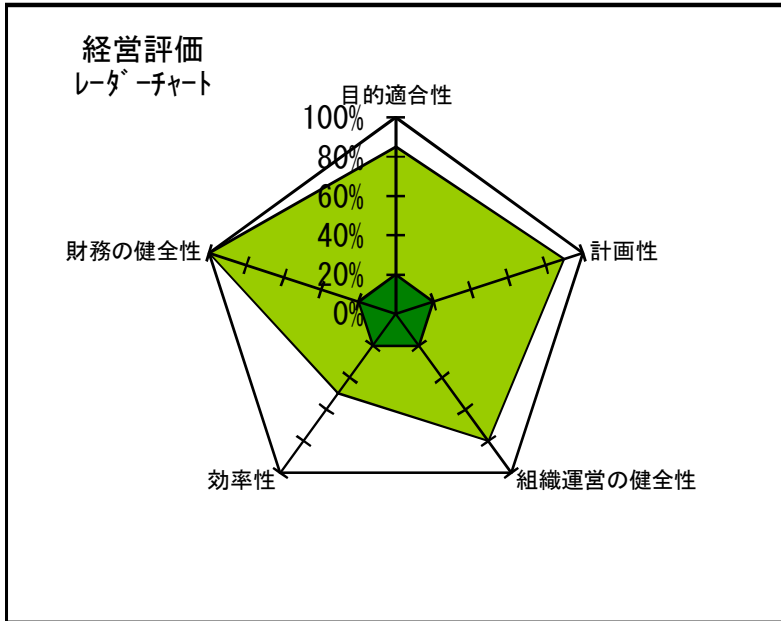
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	10	20	50%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	78	97	80%

茨城県信用保証協会

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>当協会は、「信用保証」の機能をもって中小企業金融の円滑化に努め、健全な中小企業育成と地域経済の活性化に貢献する役割を担っている。</p> <p>当協会をご利用いただいている中小企業者は県内中小企業者数の44.8%を占め、全国51協会の平均43.5%を上回る利用率となっている。</p>	<p>毎年度「年度経営計画」、3か年度毎に「中期事業計画」を策定しており、公表はホームページ等にて行っている。</p> <p>また、年度経営計画の自己評価を毎年度行うとともに、外部評価委員による第三者評価を実施し、その評価結果もホームページで公表している。</p>	<p>当協会の公共的使命や社会的責任を遂行するために、研修等で職員へのコンプライアンス意識の向上を図るとともに、内部監査の実施により、適正な業務運営に努めている。</p> <p>また、災害等不測の事態に地域経済活動への影響を最小限度にする目的で「事業継続計画（BCP）」の策定も行っている。</p>	<p>令和2年度は、「茨城県新型コロナウイルス感染症対策融資制度」の取扱いで急増した保証の申込みに対し、期中で人事異動を行いながら、審査部門に人員を集中させるなどして、中小企業者に対する迅速な資金繰り支援を最優先した。</p>	<p>正味財産が前年度と比較し43百万程度減少したものの、令和2年度末における計上額は、523億60百万円となっており、懸念ないものである。</p> <p>資金運用については、安全性に留意し、利回りの向上に努めながら、ESG（環境・社会・企業統治への配慮）投資への貢献も考慮している。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>ICT（情報通信技術）を活用した業務の効率化などの経営資源の充実や、コンプライアンスおよび危機管理の態勢強化により信頼性の高い組織体制の構築に努めるとともに、国や地方公共団体の施策に呼应し、関係機関と連携しながら、中小企業・小規模事業者に寄り添った保証と経営支援を一層強化していくこととする。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなど、厳しい経営環境にある中小企業者・小規模事業者に対しては、保証から経営支援まで幅広い支援を積極的に実施することによって、事業の継続と発展を支え、延いては地域経済の回復に貢献していく。</p> <p>さらに、令和2年4月に宣言した「信用保証業務を通じたSDGs（持続可能な開発目標）の推進についても、引き続き取り組んでいく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
中小企業の信用を補完する法人として、積極的に保証需要に対応し、中小企業金融の円滑化に寄与している。	年度経営計画及び中期事業計画（令和3年度～令和5年度3ヶ年度計画）を策定し、保証業務を推進している。	職員の遵法意識を高めるための研修や内部事務管理体制強化のための内部監査の実施、被災による地域経済活動への影響を最小限にするための事業継続計画の策定など組織運営の健全化に努めている。	新型コロナウイルス感染症の影響による保証申込みの急増に対し、臨時的な人員配置で保証審査を充実させたほか、代位弁済の抑制や積極的な求償権回収に取り組み、収支差額の改善と効率化に努めている。	保証債務残高の増加に伴う責任準備金の増加により、令和2年度末の正味財産が前年度末と比べ43百万円減少しているが、資金運用の安全性に留意するなど経営の健全化に努めている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>新型コロナウイルス感染症の経済的影響が長期化し、依然として厳しい状況にある中小企業者に対し、セーフティネットとしての役割を果たすため、国の政策的保証制度を積極的に活用し、県内中小企業の資金繰り支援に取り組んでいる。今後とも、中小企業に対する保証から経営支援までの幅広い支援を行うために、当協会の経営の健全性の確保が一層図られるよう、引き続き指導してまいりたい。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2目標値	R2実績	達成度(%)	R3目標値	
経営目標	事業成果	1 保証承諾額	百万円	184,858	195,841	205,000	713,254	100.0%	255,000
		2 保証債務残高	百万円	447,267	438,651	440,000	781,165	100.0%	740,000
	健全性	1 基本財産	百万円	34,766	35,037	34,984	35,037	100.0%	35,703
		2 支払準備資産	百万円	60,897	61,094	60,357	73,756	100.0%	68,481
	効率性	1 常勤役職員1人当たり保証債務平均残高	百万円	3,236	3,083	3,121	4,775	100.0%	5,319
		2 常勤役職員1人当たり經常収支差額	百万円	11	10	8	18	100.0%	18
平均目標達成度							100.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<p>概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 大いに改善を要する</p>				
	<p>令和2年度における保証承諾は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者への支援を積極的に行ったことにより、46,094件、7,133億円と前期比件数で212.3パーセント、金額で364.2パーセントとなった。</p> <p>保証業務については、地域の中小企業者の発展を支える保証制度として、企業の実情に応じた適正な保証の推進に努められたい。</p> <p>代位弁済額は60億円（前期比26.6パーセント減）に減少したが、引き続き、代位弁済の未然防止・縮小に努められたい。また、求償権の回収は、償却分を含めた回収額が24億円と、前期比94.8パーセントと減少していることから、引き続き求償権の回収強化に努められたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響などにより、県内中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、今後融資を受けた中小企業においては、その返済負担がさらに経営に大きな影響を与えてくることも想定されることから、関係機関と連携して中小企業の実情に応じた各種支援に積極的に取り組まれたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>保証業務については、中小企業のライフサイクルに応じた資金繰り支援が適正に実施されるよう指導していく。</p> <p>代位弁済の未然防止・縮小については、新型コロナウイルス感染症の影響等により返済緩和等の条件変更を繰り返す中小企業者に対し専門家を派遣するなど、経営改善支援・再生支援の取組を強化するよう指導していく。</p> <p>求償権の回収強化については、金融機関実務経験者を活用するとともに、法的措置を含めた回収の強化に取り組むよう指導していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対しては、金融機関等関係機関との連携を強化し、中小企業者の実情に応じた経営支援策に取り組むよう指導していく。</p>				